

注：以下、お客様のご要望等により、①と②の順番が前後する場合や②が省略される場合があります。

①意匠（デザイン）の内容提示

お客様から、以下をご提示いただきます（電子メール、電話、FAX等により）。

（お客様からのお問い合わせの時点でご提示いただいているものを除く）

1. 登録希望の意匠
 - ・ 図面がある場合は図面（六面図やそれに相当する図面）
 - ・ 図面が無い場合は写真やスケッチ
2. 意匠の内容
 - ・ 意匠に係る物品（一般的な物品でない場合はどのような物品かについての詳細説明）
 - ・ デザイン上の特徴などのご説明

↓

②見積書の送付（お客様が、正式な見積書をご希望する場合）

①に基づき、見積書（意匠調査費用および出願時費用の2つ）をお客様にお送りします（電子メールにより）。上記2つの合計は約76,000円（出願時の印紙代を含む）です。

（あくまでも、出願時の見積りであって、拒絶対応費用、登録時の費用とは別となります）

（拒絶対応費用、登録時の費用は、別紙の「意匠登録費用一覧」をご参照ください）

↓（②についてお客様からご了承をいただいた場合）

③意匠調査費用のご入金

お客様に、以下の意匠調査費用をご入金いただきます。

（まず、弊社から請求書を電子メールでお送りします）

基本的に調査費用は15,000円です。

↓

④意匠調査の実施

③のご入金確認後、弊社が意匠調査を行い、登録される可能性についてコメントします（電子メール、電話等により）。

↓

⑤出願するか否かの決定

④に基づき、弊社とお客様との話し合いにより、出願するか否かを決定します（電子メール、

電話等により)。

↓ (⑤において、出願することに決定した場合)

⑥出願時費用のご入金

お客様に、見積書に基づき出願時費用をご入金いただきます。

(先ず、弊所から請求書を電子メールでお送りします)

↓

⑦必要書類のご送付と出願書類(願書)の提示

⑥のご入金確認後、

出願に際してのお客様から送って頂く必要書類がある場合には、この時点で電話・電子メール等でお知らせしますので、必要書類を電子メール等でご送付願います(原紙が必要な場合にはご郵送いただきます)。

また、出願書類(願書)を弊所で作成し、お客様にご提示、了承をいただきます(電話・電子メール等により)。

↓ (⑦で必要書類を入手し、出願書類についてご了承をいただいた後)

⑧出願

弊所で出願し、出願した証明(プルーフ)をお客様にご送付します(電子メールにより)。

以上